

# 8 新任警察官の教育訓練

## 県民の期待と信頼に応える力強い警察官の育成

警察学校では、“県民の期待と信頼に応える力強い警察官”を育成するため、各種教育訓練に取り組んでいます。

### ■採用時教養の概要

警察官として採用された者は、採用区分（Ⅰ類、Ⅲ類）に従い、警察学校における警察官としての基礎知識・技能を修得する「初任科」、警察署における指導員のマンツーマンによる現場活動を通じて基本的実務能力を修得する「職場実習」、再び警察学校へ入校し、知識・技能の発展進化を図る「初任補修科」、現場での単独による勤務を通じて実務能力を習熟させる「実戦実習」といった採用時教養を経て一人前の警察官となります。



	初任科	職場実習	初任補修科	実戦実習	合計
警察官Ⅰ類(大卒程度)	6か月	4か月	2か月	3か月	合計15か月
警察官Ⅲ類(高卒程度)	10か月		4か月	3か月	4か月 合計21か月

### ■教養訓練の内容

警察学校では、警察活動の基本となる基礎的知識・技能の修得のための教養及び体力・気力・人間力の錬成を図るための訓練を実施しており（下表「授業科目」参照）、特に次の3点を教養の重点に掲げています。

#### ●警察官として必要な資質の育成と人間教育の推進

本部長、警務部長等警察幹部による訓育、職務倫理教養等により、警察官としての職責の自覚を醸成するとともに、部外講師による教養講座、施設訪問による体験型教養等を通じて、社会人としての良識や豊かな人間性を育てています。

#### ●現場執行力のある警察官を早期に育成するための各種教養の推進

ロールプレイング方式による実戦的総合訓練、英会話演習、捜査書類作成演習、専門的知識・技能を向上させるための各種検定等を実施しています。



【実戦的総合訓練の状況】

#### ●職務執行に必要な体力・気力及び術科技能を身につけるための訓練の推進

県民の安全、安心を守るため、術科訓練・体育により強靱な体力・気力を身につけるとともに、各級段位取得による術科技能の向上を推進しています。

□授業科目

科目	授業内容
一般教養	本部長等警察幹部による訓育、職務倫理等、部外講師による教養講座等
法学	憲法、刑法、刑事訴訟法、民法、警察法、警察官職務執行法等
警察実務	警務警察、生活安全警察、地域警察、刑事警察、交通警察、警備警察等
術科・体育	柔道、剣道、逮捕術、総合対処法、拳銃操法、教練、体育、登山訓練等
その他	英語、手話、パソコン、救急法、介護体験、校外研修等